INTELLECTUAL PROPERTY RIGHTS NEWSLETTER



パットワールド
PATWORLD

有限会社 ウンピン・エンド・カンパニー
〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番7号
ウンピン神田ビル8階 TEL:03-3254-0888(代) FAX:03-3254-0889

Vol. 151 2016年04月14日

日本ーベトナム間のPPH開始へ

日本国特許庁は、ベトナム国家知的財産庁との間で、2016年4月1日より「特許審査ハイウエイ(PPH)」を試行することに合意をしました。

ベトナムにPPH申請することにより、PPHに基づいて早期の審査が行なわれることになるため、従来よりも審査期間が短縮されることが期待されます。

今回のベトナムとの合意により、日本国特許庁がPPHを締結したアセアン諸国は6カ国(他に、シンガポール、フィリピン、インドネシア、タイ、マレーシア)となります。

経済産業省ウェブサイト

http://www.meti.go.jp/press/2015/10/20151009002/20151009002.html

この記事の著作権は有限会社ウンピン・エンド・カンパニーにあり、一部または全部の無許可転載を禁止します。
あらゆる内容は日本の著作権法及び国際条約によって保護を受けています。